

令和4年8月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
1	商品券事業に関して	<p>(1)問い (A)券は昨年から事業化されていたと思いますが、目的は地域経済の下支え？ 困窮市民の救済？ 予算消費(浪費)のため？ 利権のため？ (B)対象者に海外国籍者も含まれると、日本国民優先の施策ではなくなると考えます。公務員は日本国民の生命財産を守ることが本分であると考えますが、この施策は日本国の公務員としてあるべき姿勢でしょうか？「日本国民に資してから余力があれば国内在住の海外国籍者へも手を差し伸べる」が本来の姿勢と私は考えます。 (C)昨年実施した商品券事業の総括は成されているのでしょうか？ ・券の購入率、その使用率、実施に要した経費と全体予算額に占める経費の割合、目的とした経済下支え？救済？に対してどれだけの効果があったのか？ これらが客観的に検証された数値で公表・議論されているのか？ ・つまりは、今年も事業継続される判断に至る根拠は明確になっているのか？</p>	<p>(1) (A) 商品券につきましては、地域経済の下支え・家計支援を目的に発行しております。 (B) 地域経済の下支えについては、一人でも多くの方が商品券をご購入いただき、松阪市内の事業所・店舗での使用を促すことで地域経済の活性化につなげ、また、プレミアム分を付与することで家計支援との相乗効果を図ることができるよう、商品券事業を実施しております。 (C) 昨年度実施致しました商品券事業につきましては、販売率80.3%、商品券販売総額約9億6千万円(内プレミアム分として約3億6千万円)が市内店舗・事業所で使用され地域経済の活性化が図られたと分析しております。また、市内店舗アンケート回答者の7割が「支援になった」、8割を超える店舗から「次回を希望される」回答を得ていることから当事業は市内の店舗・事業所の支援に一定の効果があったと分析しています。</p>	<p>商工政策課 電話：53-4361</p>

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
1	商品券事業に関して	<p>(2)意見 (A)商品券の発行には購入券発行・券購入・使用済み券の回収、換金など各過程で手間費用が発生すると思われます。果たしてこれらの費用がボランティア精神で無料奉仕されるのでしょうか？ これら手間費用は設定された予算を減らず要因となるはずです。従って、目的が何にせよ予算を如何に中抜きなく、真水で市民に資する支出とするかを念頭に置くべきと考えます。</p> <p>すると、商品券方式でなく、市単独で出入金をハンドリングできる事業に予算を振り向けることが自ずと見えてくるはずです。</p> <p>例えば、水道費用、市民税徴収などです。水道料金はライフラインですから市民全員が利益を享受でき、市民に手間を強いることも、市職員の雑務もほぼ発生しません。減額された水道料金分は他の消費に回りますのでより効率的、効果的な施策です。または、市の派遣労働者の正規化など</p> <p>(B)商品券事業の予算額は認知していませんが、100%の購入率、100%の使用率で実現できる方法があります。それは「市職員自ら率先して商品券を使う」です給与の一部を商品券で代替するだけで実現できます。市職員も市民ですし、施策を自ら実践し市経済浮揚に資することになるはず。市職員の給与全てを商品券かすれば市経済への波及効果も優位なレベルとなるのではないか。その波及効果が見込めれば銀行は無償協力であってもペイする情勢とできるのでは？ 先ずは試算を繰り返し損益分岐を検討すべし。</p>	<p>(2) (A) (B) ご指摘いただきましたように商品券の発行事業につきましては、事務経費が掛かってまいります。事務経費の削減も含め、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内店舗・事業所への支援策の検討を重ねた結果、市内店舗での使用を限定し、市内の事業所・店舗への支援と共に家計支援の双方を備えたプレミアム付き商品券の発行が地域経済の活性化に最も有効な事業であると判断し実施しているところであります。</p>	<p>商工政策課 電話：53-4361</p>

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
2	<p>松阪市民です。 検討よろしくお 願い致します。</p>	<p>三重県は犬を家族にしている県全国2位の県です。その割に犬や犬連れを受け入れる環境が少ないのではと感じています。 そこでベルファームを犬連れ許可してほしいです。子連れの方などいろいろ考慮しての事で不可なのかもしれませんが、一部だけでも犬オッケーエリア又はドッグランがあるといいのではと思います。 最近では犬連れで旅行される方も多いので県外の方も寄られたりし、収益も多少出るのではと思います。 スケボー人口より犬を家族にしている市民の方が圧倒的に多いと思います。 松阪市民として税金をスケボーパークよりベルファームの犬受け入れ態勢に使ってほしいです。 市外では天啓公園や大仏山公園など散歩に適した公園が解放されているので是非松阪市でも実施して頂ければと思います。 検討の程よろしくお願ひ致します。</p>	<p>松阪農業公園ベルファームは、自然や農業について学ぶ体験施設として、農業をはじめとする地域産業の振興を支援する目的で設置され、現在は民間の指定管理者が様々な自主事業を展開することにより、施設管理を行っています。 現在、ペットの利用マナーや衛生面など、また、園内では年間を通して様々なイベント等が行われていることなどの理由から、ペットの入園をお断りしています。 農業公園としての趣旨をご理解いただきますとともに、今後も皆様からのご意見を参考に、より多くの方にご利用いただける公園を目指してまいります。</p>	<p>農水振興課 電話：53-4118</p>

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
3	櫛田橋	<p>鳥羽松阪線、櫛田橋の下がひどいゴミです。この連休後でマナーの悪い人達のバーベキューのゴミ(コンロ、フライパン、網等)酷い状態です。カンバンは立ててもらっていますが、効果がないので何か対策をお願いします。</p>	<p>職員にて、現地を確認いたしましたところ、多くのゴミが散乱している状況でございました。</p> <p>なお、現地確認の状況と賜りましたご意見をもとに、櫛田川を管理する国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所櫛田川出張所に問い合わせを行いましたところ、</p> <p>「平素より三重河川国道事務所管内の櫛田川を利用いただき、ありがとうございます。</p> <p>三重河川国道事務所管内の河川においては様々な不法投棄がされており、櫛田川でも対応に苦慮しているところであり、</p> <p>ご指摘のありました県道鳥羽松阪線にかかる櫛田橋は、櫛田川でも特に河川利用が多い場所であり、日頃の河川巡視でも利用者に対してゴミの投棄についての啓発を行い、発見したゴミは回収しておりますが、不法投棄の解消には至っておりません。</p> <p>不法投棄につきましては、今後も河川巡視による啓発とゴミの回収を引き続き行って参りますので、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。」との回答でございました。</p> <p>河川の不法投棄については、対応に苦慮しているところではございますが、本市におきましても関係機関と連携しながら、河川の美化活動に努めていきたいと考えておりますので、ご理解のほど、宜しく申し上げます。</p>	<p>土木課 電話：53-4148</p>

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
4	松阪市図書館について	<p>先日初めて松阪市図書館2階の自習室を利用しましたが、もう少し冷房の設定温度を下げてください(25℃くらい)。その日の設定温度は27℃になっており、外の気温は30℃を超えていました。中には寒いと言う方もいるかと思いますが、その方たちは上着を羽織るなりして備えればよいかと思えます。暑がりの人は服を脱ぐわけにはいきませんので…</p> <p>集中をする為に図書館の自習室を利用しているのに、部屋の中が暑すぎて全く集中できませんでした。部屋内には15人以上いましたが、下敷きでおおいでいる人や、マスクを外している人もかなりの数いました。コロナの感染予防の観点から見て、室内でマスクを外すことは、ダメとは言いませんが、気になる方もいるのではないかと思います。早急な対応をよろしくお願いいたします。</p>	<p>松阪図書館の空調に関しましてご不快な思いをさせてしまい申し訳ございません。エアコンの温度設定につきましては、原則、市の全庁的な方針から室温を28℃に保つように温度設定しておりますが、熱中症対策といたしまして、室温が高くなる場所は温度設定を下げるなど可能な限り対応をしております。</p> <p>松阪市といたしましては、今後とも利用者の皆様のご期待に応えられるよう尽力する所存ですので、図書館事業に対するご理解ご協力の程よろしくお願ひいたします。</p>	生涯学習課 電話：53-4396
5	職員採用について	松阪市クリーンセンターの職員は労務職ですか？	<p>松阪市クリーンセンターにはメールに記載いただきました通り労務職の職員も勤務しておりますが、それだけではなく、一般職の職員や委託業者も勤務しております。</p> <p>受付や車両の誘導等、ごみの受け入れ業務については労務職の職員に対応しており、電話対応や見学者の対応については、一般職の職員で対応しております。</p> <p>また機械の運転や整備、維持管理については委託業者が対応しております。</p> <p>以上が松阪市クリーンセンターで勤務している職員の状況となります。</p>	清掃施設課 電話：36-0975

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
6	職員採用について	<p>労務職への応募は、別の仕事に在職中でもできますか？ また、どのような資格が活かされますか？</p>	<p>1. お見込みのとおり、別の仕事に在職中でも応募は出来ます。</p> <p>2. 自動車運転免許証の準中型免許（3トン車までを運転できる）があれば、パッカー車（ゴミ収集車）を運転することが出来ます。</p>	<p>職員課 電話：53-4221</p>
7	再・再質問再要望	<p>①選挙公報は新聞折込だとか、なぜ自治会登録世帯を利用しないのか？新聞だととっていない人が多い、電話すれば郵送はしてくれますが、ますます配布世帯が減るのではないですか？なぜ広報や防災関連文書が郵送対応ができないのか？</p>	<p>① 選挙公報の配布について、松阪市では、公職選挙法第170条第2項の規定に基づき、新聞折込みにより配布すると共に、市役所や地域振興局、地区市民センター、公民館、図書館等、市の施設へ備え置き、さらに郵送を希望されるかたに対して直接郵送で配布する措置を講じております。</p> <p>選挙公報は、候補者が提出した原稿を元に作成されます。立候補の届出は選挙の告示日(市の選挙では7日前)に行われるため、選挙公報の原稿も告示日にならないと提出されません。そのため、配布期間が非常に短いことから郵送や自治会配布といった方法は現状難しいと考えております。</p> <p>また、防災関係については、ご希望があれば郵送でも対応していますが、広報紙については、毎月の発行であり、継続的な対応は困難な状況です。しかしながら、市民の皆様が市政情報を知るために重要な手段であることは認識し、今後も市民の皆様のご意見を参考にしながら研究・検討してまいります。</p>	<p>広報広聴課 電話：53-4311</p> <p>選挙管理委員会事務局 電話：53-4411</p>

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
7	再・再質問再要望	<p>②ボランティア活動に対してごみ袋がもらえる制度ができました。これはいい出来事ですが活動家にとってはあまりにも枚数が少ないです。また、せっかくの事なのに、報道はされましたが、HPにはあるが、広報には掲載されません。市役所や公民館にも周知PR文書が置かれていません。</p> <p>あまり周知したくない？ボランティア活動する人が増えては困るから？</p> <p>それと伊勢市のようにボランティア用ゴミ袋を作って家庭ごみとの区別がしやすいようにはできないのですか？一枚一枚チラシと共に入れる手間があるなら○ボとマジックで書けばわかりやすいと思うのですが、それとも無理ですか？</p> <p>なお、ゴミ袋も同じサイズでありながら、業者によって20枚入りとか30枚入りがあるし、認定番号も同じだが種類が違ったり、売られているところによっては税込み価格や税抜き価格で売られているのでごく紛らわしく、価格がまちまちではないかと思ってしまう。</p> <p>製造会社が違って同寸法種類なら、どこで買っても同じであってほしい、でないにごまかされている感じがしてならない。同じ種類ならどこで買っても同価格とすぐにわかるようにしてください。</p>	<p>② ごみ袋の配布枚数につきましては、月1回の活動を想定しています。少ないというご指摘につきましては、各地域での均衡を図ることも必要であることから上限を設定させていただいております。</p> <p>また、周知につきましては、各配布場所にお知らせチラシの掲示をさせていただいているほか、今後、広報紙への掲載を予定しております。ごみ袋の無料配布により、一人でも多くの市民の皆様にお住いの地域の環境美化に関心を持っていただき、活動の広がりの機運につながることを期待しています。</p> <p>次に、ボランティア用のゴミ袋を区別しやすくしてはどうか？のご相談につきましては、現時点では区別をすることは考えてはおりませんが、課内においても収集担当係や関係課とも検討していきたいと考えています。</p> <p>なお、ごみ袋の販売につきましては、各店舗における様々な条件などにより、販売価格や表示についての設定がされることから、どの店舗であっても同じ表示や金額での販売は当市から指示等ができるものではありませんのでご了承ください。</p> <p>最後に、クラギホール裏の水路に落ちているバッテリーの情報ありがとうございます。管理者確認のためにクラギ文化ホール周辺の水路の現場確認を行いました。バッテリーは確認できませんでした。情報提供ありがとうございます。</p>	<p>清掃事業課 電話：53-4470</p>

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
8	神社の鳥居の件	<p>三重県は70年周期で東南海を中心とした太平洋大陸プレートに近く地震を経験しております。今年も能登半島の地震で春日神社を始め鳥居倒壊がありました。</p> <p>①どのようなことを我々市民は気をつければいいのかおしえて下さい</p> <p>②市内には鳥居はいくつあるのでしょうか</p> <p>③戦前に造られたものは</p> <p>④又、老朽化が進み、耐震性のチェックの状況は</p> <p>⑤建築基準法では明文化されているのでしょうか</p>	<p>① 神社の鳥居をくぐる際、地震が発生したら、どのようなことに気をつけたらいいのかとのお問い合わせの件ですが、まずは身を守っていただくために「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」ところに避難していただき、安全な場所で揺れが鎮まるまで待機していただきますようお願いいたします。その際には、体勢を低くして頭を守るなどの身を守る行動も取っていただきたいと思います。</p> <p>また、神社の鳥居に限らず、〇〇様がよく通られる道やお住いの地域などの危険な箇所をあらかじめ把握、確認しておきますと、避難の際などに役立てていただけたと思います。</p> <p>なお、この内容は令和3年度に各戸配布しました「災害にそなえるver.2」にも掲載させていただいておりますので、参考に同封させていただきます。</p> <p>② 市内に存する鳥居の総数は把握しておりません。既刊行物の一部において、神社や建造物に付随した鳥居の記載はありますが、鳥居に限って抽出された資料は把握しておりません。</p> <p>③ ②のとおり、鳥居を把握していませんが、相当数の鳥居が存在していると考えられ、個別のお答えはしかねます。</p> <p>④ ②のとおり、鳥居を把握していません。</p> <p>⑤ 建築基準法では明文化されていません。鳥居については建築基準法施行令第138条第1項第二号「高さが15mを超える鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの」を適用するものとして松阪市では取り扱っています。このため、高さが15mを超える鳥居については、建築基準法が適用されます。</p>	<p>防災対策課 電話：53-4313</p> <p>文化課 電話：53-4393</p> <p>建築開発課 電話：53-4156</p>

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先																								
9	松阪けいりんの件	<p>2013年に全国で初めてすべてのリスクを負う形で民間委託を『日本写真判定』へ。以後順調に競輪事業を展開されております。大変申しわけありませんが松阪競輪事業についておしえて下さい。</p> <p>①直営時の事業(2012年、2010・2005年)と2021、2019、2016、2013)の売上収益、市財政へのくり入れ金)</p> <p>②市のくりれ金の活用状況、どのような事業に</p> <p>③コロナの関係で20・21年度の売り上げが変化がありましたか、たとえばインターネットを使ったもの</p>	<p>① 直営時と平成25年10月の包括業務委託開始以降ということで、ご依頼の年度の収益と市財政への繰入金について下表にお示し致します。</p> <table border="1" data-bbox="1086 327 1825 590"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>収益</th> <th>市財政への繰入金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2005年</td> <td>15,555,000円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>2010年</td> <td>150,308,000円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>2012年</td> <td>78,709,000円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>2013年</td> <td>△13,879,676円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>2016年</td> <td>190,145,676円</td> <td>4,000,000円</td> </tr> <tr> <td>2019年</td> <td>660,774,025円</td> <td>30,000,000円</td> </tr> <tr> <td>2021年</td> <td>1,240,848,089円</td> <td>260,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 市の一般会計への繰り入れにより、社会福祉の増進に寄与していることを確認しております。なお、これまでの繰入合計は約160億円となります。</p> <p>③ コロナ禍により松阪競輪(本場)の入場者数は2020年に約26,000人、2021年は約24,000人と約2,000人減少しました。その中で売上は2020年に約207億円、2021年に約223億円となり前年比増でした。ミッドナイト競輪が好調だったことが増加の主な理由であり、このレースの時間帯や、入場者数が減少したにも関わらず売上が増加したことなどから、インターネット販売が売上に大きく貢献したとみられます。</p>	年度	収益	市財政への繰入金	2005年	15,555,000円	0円	2010年	150,308,000円	0円	2012年	78,709,000円	0円	2013年	△13,879,676円	0円	2016年	190,145,676円	4,000,000円	2019年	660,774,025円	30,000,000円	2021年	1,240,848,089円	260,000,000円	<p>競輪事業課 電話：23-6111</p>
年度	収益	市財政への繰入金																										
2005年	15,555,000円	0円																										
2010年	150,308,000円	0円																										
2012年	78,709,000円	0円																										
2013年	△13,879,676円	0円																										
2016年	190,145,676円	4,000,000円																										
2019年	660,774,025円	30,000,000円																										
2021年	1,240,848,089円	260,000,000円																										

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
9	松阪けいりんの件	<p>④オリンピックの種目に「ケイリン」がありますが日本選手の成績はいまイチ。向上策は</p> <p>⑤市民に楽しんでいただくための方策はバンクの開放、市民のレースの開催とかは</p>	<p>④ オリンピックにおける「ケイリン」につきましては競輪とオートレースを統括する公益財団法人JKA(以下 JKA)が以下の取り組みを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織的な強化育成システムの構築 ・海外コーチの招へい ・最先端の機器とトレーニング理論による体制 <p>近年では世界選手権やネイションズカップ(ワールドカップ)で日本人選手がメダルを獲得することが珍しくなくなってきた中で、今後のオリンピックでの活躍を期待するところです。</p> <p>⑤ 市民の皆様のお安全確保から市民レースは開催しておりませんが、皆様にお楽しみいただけますように松阪競輪としまして、下記の事業を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エビチャリ エブリバディ・エブリデイ自転車の略で、実際にプロが走るバンクを気軽に体験できます。 ・松阪サイクルクラブ 趣味で自転車に乗る方からプロを目指す方まで現役選手や経験者が指導します。 ・補助輪外し教室 自転車のプロが丁寧に教えながらお子様の補助輪外しの練習をします。 <p>回答は以上でございます。以前お越しいただいた時よりも明るい印象を持っていただけたとのことが何よりでございます。より幅広い世代のお客様をお迎えできるよう、地域に開かれた競輪場を目指して引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。</p>	<p>競輪事業課 電話：23-6111</p>

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
10	松阪の夏の夜空に花火を	<p>本年は3年ぶり全国の花火大会が盛大に開催されておりテレビを観ながら楽しんでおります。昭和時代から永くつづく大口径の花火大会はたしか2005年8月で、2006年12月20日松阪港からセントレアへ航路ができ、花火大会ができなくなりました。そして2016年12月19日その航路は営業停止に。昨年でしたか？りっぱな施設が売却されたとか。</p> <p>首をながくして令和に復活を楽しみにしておりますが、来年はどうなるのでしょうか！コロナがどうなるか不明ですが行政、商工関係、観光関係、一般市民と共に花火大会実現に向け実行委員会を立ち上げていただけませんか。関係する部局は本年から来年にかけて諸行事がめじろおしとは思いますが。</p>	<p>大口径の花火大会は実行委員会を地元で組織いただき、その上で市民の皆様や様々な方々の寄付金等を集めて実行されてきたものであり、再開するとなると、そういった皆様方からの花火大会の開催を切に願うお声が必要と考えます。</p> <p>現在、市民の皆様から強く花火大会を望む声はないと考えております。</p> <p>また、お祭りというものは行政が主体となって開催するものではないと考えております。そのため、その地域の皆様や市民の皆様の花火大会を望む声が大きくなり、そして、祭り（花火大会）を自分達で企画していく、という話があった際には、行政に協力要請があり支援していくものと考えております。</p>	<p>観光交流課 電話：53-4357</p>

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
11	休日出勤etcの 回答の件	<p>1 休日出勤する場合の手続き 仕事は休日出勤しなければならぬとき上司の指示をおおぎ了解を得て行われると思います 休日出勤後、職場へ出勤される時報告されるのが普通だと思いますがそれでよろしいのですネ</p> <p>2 小生はよく知りませんが個人情報の関係でパソコンを持ち出せないわけですから休日出勤ですか？</p> <p>3 私がよく行くセクション担当かんが課長に昇格され係長が主幹になられ3名が他課から異動 課長と主幹が不在ですと係長と係とで質問の件は要領えず大変困っております そのセクションの実務に不精通 政策の話はダメ 人事異動でたとえば係の機能が低下するようことはありませんか OJTで仕事は習得されると思いますが</p> <p>4 ひとつの例ですが本人の能力不足が組織上の問題で低下するかその他の要因で休日出勤になるかも では以前はもっと多かったと言うことですか</p> <p>5 前任が課長で後任は参事課長と例あり、年令が上になると肩書きがつくようですが 市役所は？</p>	<p>1. 報告しています。</p> <p>2. 多くの個人情報等を取り扱う事が多いため、休日出勤になる場合もあります。</p> <p>3. 人事異動については、職員の配属年数や管理職への異動に関する聞き取り調査を実施し機能が低下しないよう努めております。</p> <p>4. イベント行事が休日に実施されることが多いため、休日出勤が生じているのが現状ですが、能力不足の低下で休日出勤になっているかは不明であります。</p> <p>5. 年齢が高い職員については、やはり経験と知識を身につけていることから、年齢が上になると肩書きがつくことが多くなっています。</p>	職員課 電話：53-4221

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
12	松阪市民の車に『松阪』の表示を！	<p>私達、松阪市民の車の表示は現在『三重』です(除く一部の車)</p> <p>ところが、『四日市』『鈴鹿』『伊勢志摩』の表示をみかけます。小生よく「牛銀」さんのところ通りますと、全国から車でみえて牛銀さんですき焼き等の松阪牛を食していただいており「交流人口」がふえております。</p> <p>聞くところによりますと以前車に『松阪』そのとり組があったようですが、台数の関係で未実現。ところが本年4月から軽自動車にも、又、図柄を表示できるようになったとかとか。</p> <p>コロナ関係でこの2年間、マイカーで旅行も困難ですが、ボチボチ可能に。</p> <p>車に『松阪』そして図柄に松阪牛となれば全国に松阪の宣伝になるのではと思います。それは新車等のあとになりますが</p> <p>行政が音頭をとっていただき、具現化できるよう関係団体と協議し、取組まれんことをお願い申し上げます。</p>	<p>ご当地ナンバーについては、ご指摘のとおり、近隣でも観光振興等の観点から導入する地域がございます。しかしながら導入にあたっては、管轄する国土交通省の求める要件も多岐にわたり、関係市町の協力や同意などが必要となり、現在のところ実現は難しいと考えております。</p> <p>現在松阪市はご当地ナンバーの導入について動いておりませんが、コロナ禍の状況を見極めながら、SNSによる観光情報発信や働きかけ、特産品の紹介等を行っており、今年度は大阪にて開催された「大阪・お城フェス2022」にて松坂城をPRするなど、様々な面から交流人口の増加に向けての取り組みを行っております。</p> <p>こうした取り組みから、実際に松阪を訪れてもらえる方を増やし、地域活性化につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。</p>	<p>経営企画課 電話：53-4319</p>
13	松阪市の園児の使用済みのおむつの件	<p>標記の件ですが、使用済みのおむつをどのようにされているかおしえて下さい</p> <p>公立保育園のすべてのあつかい</p>	<p>松阪市の公立保育園・認定こども園においては、使用済みおむつが出次第、その都度各園に設置しているダストBOXに入れ保管した後に、松阪市環境生活部清掃事業課収集係が回収・廃棄しております。</p> <p>なお、松阪市の公立保育園・認定こども園は全園で21園あり、Aルート(11園)については月曜日と木曜日に、Bルート(10園)については火曜日と金曜日に回収・廃棄しております。</p> <p>また、令和3年度年間で合計34,230kgのオムツを回収しております。</p>	<p>こども未来課 電話：53-4083</p>

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
14	(なし)	<p>①私の行くところには(ボランティア用ゴミ袋無料配布が)周知されていません。どこが配布場所ですか？市役所はどこにおいてありますか？人目につくところに置いてこそ周知です。市民センター、図書館、県庁舎にも見つかりません。どこにおいてありますか？</p> <p>②それと伊勢市のようにボランティア用ゴミ袋を作って家庭ごみとの区別がしやすいようにはできないのですか？</p> <p>③調べたところ、平型30枚タイプでも最低価格と最高額では120円以上の差があります。公共的な面があると思うのですが、価格については一定の決まり事とかないのですか？型や文言には規制があるようですが価格は自由なんですか？</p>	<p>① 配布場所については、松阪市環境課、各地域振興局、清掃事業課、清掃施設課、住民自治協議会事務所（各地域振興局管内は除く）となります。その各配布場所にお知らせチラシの掲示をさせていただいているほか、広報紙へ掲載を予定しています。</p> <p>② ボランティア用のゴミ袋を区別しやすくしてはどうか？とのご相談につきましては、現時点では区別をすることは考えてはおりませんが、課内においても収集担当係や関係課とも検討していきたいと考えています。</p> <p>③ 松阪市の指定ゴミ袋制度は、市が袋の規格（大きさ、形状、厚さ、種類、色等）を定め、その規格にあった袋の製造を行う事業者を市が認定、市場で自由販売してもらうというものです。市から認定を得た事業者と指定ゴミ袋を仕入れるお店とのやりとりは、市は関与できず独自で行ってもらうことになっており、販売価格は需要と供給のバランスによって決まる市場価格となっているため、お店ごとに価格の違いがでることになっています。</p>	<p>清掃事業課 電話：53-4470</p>

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
14	(なし)	<p>④松坂城公園は史跡として重要な場所ですが、普通の公園が犬の散歩禁止としてるのに城跡はなぜokなんですか？</p>	<p>④ 松阪公園は、松坂城跡として国指定史跡（日本100名城）であり、現在は壮大な石垣が残る松阪のシンボリック存在です。</p> <p>一方、市民の憩いの場として、春の梅と桜、5月には藤、秋には紅葉が石垣を彩り、四季折々の風景を見ることができ、愛犬とのお散歩コースとして楽しみにしている方も多くいらっしゃいます。</p> <p>ただし、観光名所である松坂城跡を犬と一緒に散策、観覧していただく際には、リードを付けて、必ずフンやそのほかの汚物の始末をしてお帰りいただくよう啓発しております。</p> <p>今後も、より一層松坂城跡の保全と、市民及び観光客の皆様に親しまれる公園管理ができるよう、ご理解賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>土木課 電話：53-4167</p>